

環境方針

基本理念

尼崎市は昭和初期から、我が国屈指の重化学工業都市となり、国の経済発展の一翼を担ってきました。その過程では、産業活動に伴う大気汚染や水質汚濁などの公害問題が顕在化しましたが、市民、事業者、市の三者が一体となって問題解決に取り組み、その結果、幹線道路沿いの自動車公害問題のような課題は残っているものの、大気汚染や市内河川の水質汚濁などは大きく改善されました。

また、人口・産業の都市集中は緑とオープンスペースを減少させる結果を招きましたが、これまで、公園緑地の整備をはじめ、数々の緑化事業等を市民、事業者とともに展開し自然環境の保全に努めてきました。現在、生物多様性に配慮した自然環境の保全や創造の新たな取組が、市民を中心に始まっています。

本市は、「尼崎市環境基本計画」に基づき、市民・事業者との協働のもと、人類共通の最重要課題の一つである地球温暖化などの地球環境問題や、省資源・省エネルギーに取り組むとともに、市民の健康で安全な生活を守り、文化・風土・身近な自然といった資源を活かしながら、将来の世代も良好な環境や限りある資源を享受できる「持続可能な環境と共生するまち・あまがさき」の実現を目指していきます。

このため、本市の組織が行う事務及び事業活動を対象に本市独自の環境マネジメントシステムを市政運営の基本的しくみの一つとして組み入れ、行政全般に亘り、率先して環境に配慮した行政活動を展開してまいります。

基本方針

尼崎市は、地方自治体としての立場を踏まえ、次の方針に基づいて基本理念の実現に取り組みます。

- (1) 環境マネジメントシステムを確立・運用するとともに、継続的な改善を行います。
- (2) 事務及び事業活動に伴う環境への影響を考慮し、環境に与える負荷の低減及び環境の保全・創造に取り組んでいきます。

特に、次の事項について重点的テーマとして取り組みます。

循環を基調とする経済社会システムへの転換に向けた施策の推進

市民の健康の保護に関する施策の推進

自然との共生及び生物多様性保全に向けた施策の推進

環境教育の推進や市民・事業者の環境保全活動への支援など、すべての主体の参加の促進に関する施策の推進

事務及び事業活動に伴う省エネルギー・省資源、ごみ減量・リサイクル及びグリーン調達の推進

公共事業における環境配慮の推進

公共施設の適正管理の推進

- (3) この環境方針の達成のため環境目標を定め、定期的に見直します。
- (4) 環境に関連する法令等を遵守します。
- (5) この環境方針をはじめ、環境マネジメントシステムに関する情報は、市民に公表するとともに、本市の全部門、全職員に周知し、職員一人ひとりがこの方針の趣旨をよく理解して実現に取り組みます。

平成23年4月1日

環境管理総括者 尼崎市長

稲村 和美